

令和6年大網白里市議会第2回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 令和6年6月14日（金曜日）午前10時28分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

森 建 二	委 員 長	輪 島 美津江	副委員長
金 森 浩 二	委 員	佐久間 久 良	委 員
宮 間 文 夫	委 員	岡 田 憲 二	委 員

出席説明員

子育て支援課長	北 田 和 之	子育て支援課 副 課 長	加藤岡 裕 二
子育て支援課 主査兼保育班長	村 田 公 央		

事務局職員出席者

議会事務局長	岡 部 一 男	副 主 幹	松 本 剣 児
主 任 書 記	小笠原 勇		

議事日程

第1 開会

第2 委員長あいさつ

第3 協議事項

(1) 請願及び陳情（新規付託案件）の審査

- ・請願第 5 号 「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願
- ・請願第 6 号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願
- ・陳情第 8 号 「日本政府に核兵器禁止条約の参加・署名・批准を求める意見書」提出を求める陳情

(2) 条例等付託議案の審査

- ・議案第 6 号 大網白里市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について（子育て支援課）

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（輪島美津江副委員長） それでは、ただいまから文教福祉常任委員会を開催いたします。

（午前10時28分）

◎委員長あいさつ

○副委員長（輪島美津江副委員長） 最初に委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 改めまして皆様ご苦労さまです。

今回、当常任委員会で協議する内容は請願が2件、陳情が1件、議案が1件でございます。

いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしくをお願いいたします。

なお、改めて申し上げますが、本日もA I 反訳システムを使用しておりますので、皆様、発言の際は必ずマイクの使用をお願いいたします。

○副委員長（輪島美津江副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 傍聴者はいらっしゃいますか。

（「はい、おります。」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 傍聴者の希望がありますのでこれを許可します。

傍聴者を入室させてください。

（傍聴者入室）

○委員長（森 建二委員長） 本日の出席委員は6名です。

委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎請願第5号 「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

○委員長（森 建二委員長） それでは、まず請願の審査を行います。

請願第5号 「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願の審査を行います。

請願の内容については、既にお配り、お読みいただいていると思いますので、朗読は省略させていただきます。

それでは委員の方々の意見をお伺いいたします。どうぞ。

金森委員。

○金森浩二委員 これは2025年度教育予算拡充に関する意見書、こちらの方読ませていただいて、自分が率直に感じることでありますけれども、やはり子どもがその健全にさらに、よりよい教育環境を整えていくっていうことを、これは、今後未来ですね、市だけでなく国全体を考えていった時に必要なことなのかなと考えておりますので、私はこれを推していきたいなと思いましたので、意見として。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

輪島副委員長

○副委員長（輪島美津江副委員長） お伺いしたいのですが、私も今、金森委員と

同じように子どもさんの教育ってということで賛成なのですけども、この中で、いろいろ空調設備の設置とか、あとバリアフリー化とか、GIGAスクールとかってあるんですけど、給食費の無償化とかってそういうことはこれには入らないということなんですか。

○委員長（森 建二委員長） 今日、請願者もいらっしゃっていませんし、協議会という形でもないで、内容については、あくまでもここに出されているものを我々が承認するかどうかという考えになりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（輪島美津江副委員長） すいませんわかりました。

○委員長（森 建二委員長） 他にご意見ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） 次に討論ですが、希望者はありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは意見が出尽くしたようなので採決に移りたいと思いますよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） お諮りいたします。

請願第5号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成総員。

よって請願第5号は採択と決しました。以上で、請願第5号の審査を終わります。

それでは採択となりましたので意見書案を配付してください。

（意見書（案）の配付）

○委員長（森 建二委員長） 事務局、これは元の一覧表にあったものと内容同じですね。

○岡部一男議会事務局長 同じです。

○委員長（森 建二委員長） おそらく皆様お読みいただいているかと思うので、こちらにて提出というに形になりますのでよろしくお願いをいたします。

○岡部一男議会事務局長 委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） はい、事務局お願いします。

○岡部一男議会事務局長 本請願につきまして、最終日、本会議で審議されます。

その結果、採択となりましたら、ただいまお配りいたしました意見書案を基にした発議案を本会議に提出することになります。

提出者は委員長はじめ、今、賛成された委員の方、皆さんということになりますので、そういう形でよろしいか協議をお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 皆さんそういう形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それではそのように準備をさせていただきます。

◎請願第6号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する
請願

○委員長（森 建二委員長） 次に請願第6号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願の審査を行います。

請願の内容については、すでにお配りしておりますので朗読は省略させていただきます。

それではまず意見、皆様方のご意見をお伺いいたします。どうぞ。

金森委員。

○金森浩二委員 これは先ほどの請願と関連してくるところもあるかなと思いますけれども、これはやはり子どもたちの教育というところで、その教育者に向けてというところ

も、私は感じてくるのかなと思いますし、やはり先ほども言いましたけども、子どもたちのその育てる、育つ環境、これってものすごくやっぱり大切なものになってくるので、この国庫負担制度、賛成させていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にご意見ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） 次に討論ですが、希望者はありますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） 意見等が出尽くしたようなので採決に移りたいと思います
がよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） お諮りいたします。

請願第6号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成総員。

よって請願第6号は採択と決しました。以上で、請願第6号の審査を終わります。

それでは採択となりましたのでこちらも意見書の案を配付してください。

（意見書（案）の配付）

○委員長（森 建二委員長） 事務局、これも以前というかすでに配っていただいていると
同じ内容ですよね。

○岡部一男議会事務局長 はい。

○委員長（森 建二委員長） 皆様、内容についてご確認ください、これでよろしいで
しょうか。

○岡部一男議会事務局長 委員長。

○委員長（森 建二委員長） 事務局お願いします。

○岡部一男議会事務局長 本件の請願につきましても先ほど採択されました請願第5号と
同様に、最終日に本会議で審議されます。

その結果、採択となった場合には、ただいまお配りいたしました意見書案を基にした
発議案を本会議にご提出いただくことになります。

提出者は委員長はじめ賛成された委員皆様という形ですることによろしいか、協議の
ほどよろしく願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） はい。最終日の採決という形になります。その流れで皆様
よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森 建二委員長） はい。それではそのように準備をさせていただきます。

◎陳情第8号 「日本政府に核兵器禁止条約の参加・署名・批准を求める意見書」
提出を求める陳情

○委員長（森 建二委員長） 続きまして陳情の審査を行います。

陳情第8号「日本政府に核兵器禁止条約の参加・署名・批准を求める意見書」提出を
求める陳情の審査を行います。

陳情の内容については、すでにお配りしております。また協議会でもお話をさせてい
ただきましたので省略させていただきます。

それでは改めて委員の方々のご意見をお伺いいたします。

はい、佐久間委員。

○佐久間久良委員 本陳情なんですけど、これ自身は、日本政府は、現在核兵器禁止条約、
国連の方で採択された、そして、それが今国際的に批准されているのに、まだ日本がそ
こに加盟していないと、参加していないということから、やはり、さっき陳情者も述べ

たとおり、核兵器を1日でも早くこの地球上からなくして欲しいと、その唯一の被爆国である、戦争被爆国である日本がその先頭に立って欲しいと、世界的に呼びかける先頭に立って欲しいという願いから、この陳情が寄せられていると私は思っております。

是非とも陳情者の願いにかなうような形で採択していただけるよう努めるべきではないかというふうに考えています。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にご意見ございますでしょうか。

金森委員。

○金森浩二委員 先ほど陳情者より協議会の中でご説明もいただいた部分もありますけれども、その中で、やはり私も一つ感じることで、核兵器に関して、賛成している人は日本人の中では、私はいないと思っております。

ただ、なぜ、今、核兵器禁止条約に日本政府が賛同してないのかってところを考えたうえでですね、やっぱりその唯一の被爆国であるからこそ、間に入れるっていう位置に居れるのが、まさにこの日本なのかなと自分は感じております。

それこそですけれども、世界から核兵器がなくなるというものに対しては日本人は皆さん、考えてらっしゃると思っております。

だからこそ、その間に入ってですね、核保有国との折衝もありながら、自国の思いを通していくというのもありなのかなと自分は感じております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 輪島副委員長、お願いします。

○副委員長（輪島美津江副委員長） 私も陳情の久保様と、お気持ちはよくわかり、同じ思いでいるのですが、本当に核兵器のってということで、本当、人間の愚かさっていうことを本当まざまざと見せつけられられて、核兵器ってことにもすごく心痛むのですけれども、やっぱり皆さんの委員の意見を聞きまして、今後も日本政府の動向また対応を尊重していきたいという思いであります。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 追加なのですが、やはり世界的な世論をですね盛り上げることが必要なんだと、当然アメリカだけに核兵器なくせだとか、ロシアになくせだとか、そんなこと言ったら絶対今の世界情勢の中では難しいというのは、わかりきったことだと思うのです。

だからこそ、両方が一緒になってですね、世界の今核保有国が一緒になって減らしていくんだ、なくしていくんだという方向に立たなきゃ駄目だと、そのための世論を、世界的な世論を盛り上げる必要がどうしてもあるんだという思いがありますので、是非とも世論を上げるうえで一番大きい声が上げられるのは唯一の被爆国である日本政府だということは私は思っております。

是非とも、そのことを酌んでいただきたいというふうに思います。

○委員長（森 建二委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 政府も、この核兵器に関しましては積極的に世界各国に働きかけていると思いますよ。いろいろな会合に出たって、広島サミットにしたって。やってると思いますよ。何もやってないんだったら、あれだけ。政府は政府でそれなりに、やはり、やってますよ。私はそう思います。

私はだから、今我々が国に、こういう意見書を出さなくても、もうすでに国は国でやれるだけのことはやってるというふうに考えておりますので、私はこの陳情には賛成しかねるということであります。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。

私から一言。

今、様々な意見が出まして、委員長ですが、ちょっと一言付け加えさせていただきますと、今、岡田委員もおっしゃられたように核兵器廃絶に向けては日本も1999年から毎年、核兵器の全面的廃絶に向けた共同行動決議案というのを提出してるんですね、これ、ずっと提出してるのですが、毎年、これは、ほぼ大体、賛成150反対4、大体この反対4というのは核兵器を持ってる国ですけども、そういう形で採択はされています。

ただ、このことは残念ながら、ほぼ報道されていない状況なんですね。ですので日本政府はいろんな形で、また核兵器不拡散条約というものを当然、参加をしていますのでいろんな形で行動を起こしているんだと思います。

ですので、そのうえで我々も判断すべきなのかなというふうに思いますので、一言付け加えさせていただきました。

他にございますか。

(発言する者なし。)

○委員長(森 建二委員長) はい、次に討論ですが希望者はありますか。

(発言する者なし。)

○委員長(森 建二委員長) はい、それでは意見が出尽くしたようなので採決に移りたいと思います。

お諮りいたします。

陳情第8号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(森 建二委員長) 賛成少数。

よって陳情第8号は不採択と決しました。

以上で、陳情第8号の審査を終わります。

◎議案第6号 大網白里市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について

○委員長(森 建二委員長) これより付託議案の審査を行います。

まず担当課から、付託議案について説明を受け、説明終了後に付託議案の採決を行います。

議案第6号 大網白里市認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

子育て支援課を入室させてください。

(子育て支援課 入室)

○委員長(森 建二委員長) 子育て支援課の皆さんご苦労さまです。

ただいまより当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手のうえ、委員長の許可を求めから、速やかにお答えください。

また、本日も必ず、翻訳システムを使っておりますのでマイクの使用をお願いいたします。

始めに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第6号について説明をお願いいたします。

はい、課長どうぞ。

○北田和之子育て支援課長 子育て支援課です、よろしくお願いします。

本日出席の職員を紹介します。

私の右手が副課長の加藤岡です。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 加藤岡です。よろしくお願いします。

○北田和之子育て支援課長 私の左手が保育班長の村田です。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 村田です。よろしくお願いします。

○北田和之子育て支援課長 私、課長の北田です。どうぞよろしくお願いします。

以後着座にて失礼いたします。

それでは、議案第6号 大網白里市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

1、制定の趣旨でございますが、大網白里市立白里幼稚園と白里保育所を統合し、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく認定こども園を設置するため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、条例の主な内容でございますが、1、設置ですが、法第2条第7項に規定する幼児保連携型認定こども園として大網白里市立しらさこども園を設置いたします。

2、入園資格ですが、ア 市内在住かつ4月1日において満3歳以上の小学校就学前の子ども、イ 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働等により家庭に必要な保育を受けることが困難である者、ウ 満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働等により家庭に必要な保育を受けることが困難である者、エ アからウまでに掲げるもののほか市長が必要と認めた子ども、これはアが幼稚園部分の資格となりまして、イとウが保育園部分の資格となっております。

最後に3、施行日ですが、令和7年4月1日となります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました議案第6号について、ご質問等があれば委員の皆さんお願いいたします。どうぞ。

宮間委員。

○宮間文夫委員 皆さんご存知なのかもしれませんが、私知らないでお伺いします。

場所はどちらですか。それから、何名ぐらいを予定してるのですか。

それから、現在までで、地域の方々に周知がされてますか。以上3点お願いします。

○委員長（森 建二委員長） 課長。

○北田和之子育て支援課長 まず、場所につきましては、現在の白里保育所を予定しております。

次に人数ですけれども、現在、白里保育所の定員は90名となっておりますが、今回幼稚園部分が新たに創設されますので、102名を予定しております。

周知につきましては、この条例がですね、可決された後、周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 7年4月1日から始まるんでしょう。

教育の準備とか、施設の準備とか、そういったことはどうなってますか。

○委員長（森 建二委員長） 北田課長。

○北田和之子育て支援課長 その事前の準備につきましては、教育委員会管理課と、子育て支援課、あと白里幼稚園と白里保育所の職員で、令和7年4月1日以降の行事ですとか、こういった形でやっていくですとか、そういった事前の打合わせは、実施しております。

○委員長（森 建二委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 あと施設の準備状況についてお答えさせていただきます。

この議案の方が可決いただきましたならば、9月補正にて、まず看板の架け替えの費用が発生しますので、そちらと、あと必要となる施設があるようであればもう一度、白里保育所の方とは協議をしてまいりたいというふうに思ってます、いずれにいたしましても9月補正の段階で予算の要求をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（森 建二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 想像するだけでも、たくさんあると思うんですよ。人的なもの、物的なもの。だから、今おっしゃったような関係各課で協議する、あるいは関係となる先生方とか保護者とか、白里地区だけの家庭だけじゃないでしょ、きっと。

だから、本当に綿密な準備をしないと、あと、送り迎えのこととか、駐車場だとか考えれば考えるほどたくさんあると思うんですよ。だから親身になってやっていただければ、この段階で賛成する賛成しないっていう決断をしなきゃいけないのは、ちょっと不安だけれども、あなた方を信じるしかないもんですね。

よろしく願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 今、宮間委員がお話になったようにそのとおりでございますが、そこにこれから通う子どもたちの保護者に対する周知だとか、賛成の方が多から、これやってるのだろうと思うのだけど、逆に反対の意見を述べてる保護者の方たちも、おられたと思うんだね。

その反対の大きなものを2つぐらい挙げてもらえますか。

○委員長（森 建二委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 昨年度、白里幼稚園、保育所の保護者に対しまして、説明会、市の方針がこういふことでやっていきますというような説明会を実施しました。

その際に、アンケート調査、ご意見等をいただくような用紙を配りまして、やはり白里幼稚園の保護者の方から、今の津波浸水区域のところの施設に行くということに対しましてのご意見をいただいております。

その他に関しましては、特段、統合に関しましては、ご意見の方はございませんでした。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 今、答弁いただいたのだけれども、津波浸水区域云々っていう、そういうことは保護者の方々にも、きちんと了解は得てるんですか。

○委員長（森 建二委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 書面等の了解というものはございませんが、まずは、今の現状、白里幼稚園の教育的に集団的な教育ができていない現状とか、その旨のご理解をいただきながら、施設に関しましては当面、白里保育所を活用させていただくというような内容のことを説明させていただきました。

また、いずれ機を見まして、今の現状の施設でいいとは市としても思っておりませんので、早めに新しい建築移転計画等を策定しまして進めてまいりたいというような形の説明をしております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 これは仮に今やろうとしてるわけ。

新たに、また、違うところに造るとか何か今そういうような話だったけど。

○委員長（森 建二委員長） 北田課長。

○北田和之子育て支援課長 場所は、現在の白里保育所を利用して、こども園を開設する予定でございます。

○委員長（森 建二委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 今回開設したら、それがずっと続いていくってことですか。

○委員長（森 建二委員長） 北田課長。

○北田和之子育て支援課長 認定こども園として新たに令和7年4月1日以降続いていくという形になります。

○岡田憲二委員 はい。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からは要するに、これ当然、設置基準等がこの後に出てくるという認識でいいのかということが、まず1点。

今回のこの議案そのものは、ここに書いてあるとおり、新しく、今までは、認定こども園の条例がなかったものだから、新しくその条例を作るとそのことが目的であって、設置するそのもの、だから基準そのものは、さっき言ったように後になってくるという認識でいいのかどうかというのを教えてください。

○委員長（森 建二委員長） 北田課長。

○北田和之子育て支援課長 今まで、保育所は児童福祉法に基づく施設となっております。

今回、新たに認定こども園っていうのは、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な法律に基づくものになりますので、これに基づいた施設ということで改めて今回、設管条例を制定させていただきたいという内容となっております。

基準というのは、すいません、設置基準ということでしょうか。それに関しましては、法律で設置基準がございますので、この設置基準に基づいた届出を議会の承認をいただきましたら、県の方に改めて上げる予定になっております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 設置基準の中に、それもそうなんです、ただ、今、保育園が築47年、白里保育所が築28年、実は、この白里保育所創設当時から、うちの子どもたちがずっとお世話になってたので、すごく思い出深いところだし、白里幼稚園に関しては私もそこを卒業したと、卒業生なんですね。だからそれで、基準がとは言いながらももう28年経ってるわけですから、かなり老朽化、今、保育所を造るうえで老朽化してくると、その発言、副課長の方から多分そのことで、今後、見直し、建て直しの見直しをするというのが出てきたのかなと、その設置基準もその中でまた見直していくのかなというふうに思ったんですが。いかがですか。

○委員長（森 建二委員長） 北田課長。

○北田和之子育て支援課長 確かに設置されてから、かなりの年数が経っておりますので、施設の老朽化等をよく考慮しながら、今後のあり方について考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） はい。

○佐久間久良委員 入園資格の第4条の部分なんです、これは保育所の場合と幼稚園の場合を明確に分けるという認識でいいんでしょうか。

例えば途中から、幼保一体型ですから、幼稚園の基準で入ったんだけど保育所の基準に変えることもできるのかどうかというのはあると思うんですが。

例えばあともう1つは幼稚園の基準だと午前中ぐらいで、せいぜいお昼食べてすぐお帰りになっちゃったと思うんですよ、ところが保育所の場合は、ここに書いてあるとおり朝7時から夜7時までになると、状況的にはそちらの方が幼稚園利用する方でもそちらの方がいいということで変えることは可能なのかどうかっていうのは、それとも、もう入ったときに明確に決めちゃってるんで、明確にしちゃってるんで、それは、その途中で変更することはできないのかどうかちょっとその辺も教えてください。

○委員長（森 建二委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 まず、幼稚園の部分の1号認定、1号認定というんですけれども、この認定で幼稚園の資格で入ったお子様の保護者が、例えば就労等された場合には新たに教育の必要性というものを判断しまして、ここでいう第4条の第2号または第3号の方に振り替えていくというような形になります。

逆にですね白里保育所の保育所部分で入りました、ここでいうイとかウの条文で入られた保護者の方が、例えば、お仕事を辞めて専業主婦（夫）になられたというような場

合には、改めて1号のアの幼稚園部分として認定をかけまして幼稚園の中での生活に入ってくださいと、保育所の場合ですと、保育の必要性がなくなれば、そこを転園していただくような形になるんですけども、こども園の場合ですと、保育が必要とされた子どもが、保育が必要でない幼稚園の方になったとしても、今の現行の認定こども園の中で、お過ごしすることができると、お預かりすることができるというような形になっております。

あと時間の方なのですけれども、保育の時間というのは基本的に決まっております、幼稚園につきましては、午後3時までとなります。そのために、保護者の方が、例えばどうしても迎えに行けないとか、用があるとか、そういった場合には、預かり保育という制度を利用していただきまして、最長で4時半まではお預かりできるような形を今考えております。

すいません、ちょっと時間をもう一度正確に見ますんで、預かり保育の方は3時から4時まで、3時までが通常の教育時間となります、お預かりする時間となりまして最長で3時から4時までの1時間を預かり保育として、幼稚園部分のお子様に関しては保育するというような形を考えております。

以上です。

○佐久間久良委員 いいです。

○委員長(森 建二委員長) 金森委員。

○金森浩二委員 ちょっと、さきほどの宮間委員のお話にもかぶるところあるかもしれないですけども、まず、施設の中での必要なもの、特に、例えばですけども、外の遊具であったりとかっていうところに新たなものを手配するのかどうかというのが1つ知りたいのと、今、水面下で募集とかっていうのは、声掛けっていうのはされてるのかどうか、その辺ちょっと聞きたいです。

○委員長(森 建二委員長) 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 基本的な施設に、今現在、白里保育所にある施設、あと遊具を追加するというものは今のところ考えていません。

まず、ないと。こども園に移行したとしても、これを用意しなきゃいけないというのは、ない状態です。ただですね、私がちょっと言葉が足りなかったのですけれども、何を今調整したいかといいますと、例えば放送器具に今不具合が少しあるようだというような情報が入ってるのでそれに関するものは当然ですけども、何か火災等の発生等によりましてそこで使いたいときに使えなくなるのはちょっと困ってしまうのではないかとというような形で考えておりますので、そういった施設をもう一度再度点検をしたいと、緊急性を要するものですね、それに対して最終的に確認して9月補正の方に計上していきたいと、今足りないものは何が必要かといいますと、やっぱり看板系の架け替えは必ずやらなきゃいけないもの、あとそれ以外に関しましては特段、こども園に移行するにあたっては必要はないんですけども緊急性を要するものの備品等に関しましては購入して買い換えたりをしていきたいというような形です。

あと内々に募集をしてるのかというご質問がございましたけれども、今特段そういったものをやっておりますので、改めまして、募集の時期が来ましたら、皆さんにご周知をしまして募集をかけていきたいというような状況です。

以上です。

○金森浩二委員 ありがとうございます。これ、通り次第ですね。

迅速に進めていただきたいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長(森 建二委員長) 輪島副委員長。

○副委員長(輪島美津江副委員長) さきほど説明会の時に津波浸水区域への不安っていうことが出たということなんですけれども、先日、白里保育所を見学させていただいたときに、園長先生の方から毎月必ず防災訓練をされてるっていうことを聞きました。

そういう形で進めていけるのかなっていうことと、あと今、金森委員からも備品とか

やっぱり設備、あと整備っていうのはすごく大事になってくるのかなっていうところで、ちょっと今のお話があったのでちょっと、お子さんを乗せて避難する時とかお散歩に行く、あれがちょっと古いなんていうのがあって、先生にお聞きしたら、先生たちが自分たちでメンテナンスしてるんだよっていうことだったので、ぜひ、そちらの方も、もし9月の補正予算の方でできるのであれば、それすごく、それに乗せて避難するんだって言ったので、ぜひ道路の整備もそうなんですけども、ぜひそういうところもまた、お願いできたらと思います。

○委員長（森 建二委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 避難訓練に関しましては、毎年、毎月実施しております、1年に1度は、皆さん全園児を連れて白里小学校のところまでを歩いていくと。避難開始から白里小学校まで何分で着くのかとか、そういったものを測りながらですね、そこには消防団の力を借りたりとか地域の方々のお力を借りたり、また我々職員も一緒に行きまして、そういう訓練を1年に1度やっております。

その他に、毎月別個の訓練、乗車訓練をやったりとか、保育所の現場の方はそのような形を対応させていただいております。

あと、すいません、さきほど説明会の日時、昨年度と言いましたけれども、一昨年度でしたので、令和4年度に実施した説明会でございます。

すいません、訂正させていただきます。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

宮間委員。

○宮間文夫委員 2回目の質問になりますけど、皆さんを信頼してるんですが、何か説明聞いてるとね、不安がよぎる。

今回、議案第6号を提案してくるにあたっての我が委員会に付託されてここで審査してるわけなんですけど、さっき私は先走った質問しましたよ。あの場所がどことかね、何名予定してるのかとか、周知はどうなってるのかとかお聞きしましたが、それよりね、この条例の制定についてっていう、これ議案ですよ、大網白里市立認定こども園の設置及び管理に関する条例っていうのは、現在あるんですかいないんですか。

それで、この説明の条例の内容っていうのは、これ説明資料にあるんだけど、2条が設置で、4条が入園資格で、11条が開園時間、休園日、これ以外にも、だからここがちょっとよくわからない、まずは、その条例の制定についての議案としての説明がまず足りないと思いますが、いかがですか。

○委員長（森 建二委員長） 北田課長。

○北田和之子育て支援課長 認定こども園の条例については、就学前の子どもに関する法律に基づくものなので、新規の条例制定になります。

その条例の内容につきましては、今回の令和6年大網白里市議会第2回定例会の議案の資料の中に新規条例案を載せさせていただいております。

以上でございます。

○宮間文夫委員 失礼しました。

それから、令和7年4月1日の施行、これは、条例の施行ってことですよ。

今、6年の6月14日だから、この施行日までの間にどのようなことをやられる計画、スケジュールになってますか。

○委員長（森 建二委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 今回この議案の方を可決していただきましたならば6月の下旬に千葉県に設置の届出をまずさせていただきます。

それと併せまして、9月上旬ぐらいに保護者の説明会等の開催と、あと10月に認定こども園の入園の募集というようなスケジュールとなっておりまして、事務的な手続き上でございますと6月のこの後半の千葉県の園の届出、あと、10月の認定こども園の募集というものを考えております。

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。

宮間委員。

○宮間文夫委員 あのね、4月1日施行、それ以降じゃないとできないでしょ、条例が。そこはどうなんですか。

7年の4月1日から条例が有効になるっていうことではないんですか。

○委員長（森 建二委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 そちらにつきましては、入園の手続きに関しましては準備行為としまして附則のところでは施行日前においても行うことができるというような規定を設けさせていただいておりますので、募集に関しましては条例に基づきましてやらさせていただくというような形です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（発言する者なし。）

○委員長（森 建二委員長） 私の方から1点、新しい議員もいらっしゃるの、このこども園化、大網白里市として、こども園を造ることの何がメリットというか、統廃合、委員会もいろいろ動いてる中で、そのあたり、現時点で担当課として考えてらっしゃる保育園を1つこども園化することの、どのような形で市にとって市全体としてのメリットがあるのか、またデメリットって特になんかと思えますけれども、何か今後もしくは逆に課題がもし生じてしまうのであれば、そのあたりを現在考えられてる形でちょっとお聞かせ願えますか。

北田課長。

○北田和之子育て支援課長 まず、メリットとしましては、この認定こども園になることによって保育所と幼稚園が一体となる認可を持つ施設になりますので、お子さん達に対して教育と保育という部分を一体的に行うことができると、それが1つのこの認定こども園のメリットとなっております。

あとは、さきほど保護者の働き方によって退園することなく継続して施設を利用できる場合もあると、そういったものも、お子様、保護者の方のメリットかと考えております。

最後にデメリットという話がありましたが、さきほどからお話が出てますけども、設置場所の問題、それは子育て支援課として考えていかなきゃいけない部分だと思っております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） はい、現在民間の方でもね、こども園という話もいろいろ出てますので、いい意味で、大網白里市は民間とうまくタッグを組めているものかと思っておりますので、引き続き民間ともうまく連携を取り合いながら、よろしくお願いいたします。

○佐久間久良委員 委員長。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 さきほどの説明の中にちょっと足りなかったように感じたんですが、認定こども園って設置に4つのパターンありますよね。

たまたま今回はその幼保一体型なんですけど、幼稚園型だとか保育園型だとかありますよね、その辺の説明してあげないと、多分、私はある程度わかったつもりなんですけど、わからないんじゃないのかなと。

今回その中の幼保一体型を採用しましたという説明の方がわかりやすかったんじゃないのかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○委員長（森 建二委員長） 加藤岡副課長。

○加藤岡裕二子育て支援課副課長 そうですね、大きく分けまして4つの類型がございます。

幼保連携型認定こども園、また、保育所型認定こども園、それと幼稚園型の認定こども園。

も園、地方裁量型の認定こども園、この4種類あるんですけども、地方裁量型というのは主に認可外保育園が認定こども園になる場合の規定になっております。

なぜ本市が幼保連携型としたのかというところでございますが、やはりですね公立の幼稚園と公立の保育所と一緒に一体的に行う施設ということで、今回さきほど課長申しましたように幼保連携型の認定こども園を採用させていただいております。

メリットにつきましては課長が申し上げたとおりですので、以上です。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間委員よろしいですか。

○佐久間久良委員 はい。

○委員長（森 建二委員長） 他にご意見等ございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森 建二委員長） それでは、子育て支援課の皆さん退席していただいて結構です。ありがとうございました。

（子育て支援課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それではこれより議案の取りまとめを行います。

議案第6号 大網白里市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について、ご意見及び討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。それでは出尽くしたようでございますので審査結果の採決を行います。

議案第6号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（森 建二委員長） 賛成総員。

よって議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された請願及び陳情並びに議案の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長（森 建二委員長） 次にその他ですが、何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森 建二委員長） なければ以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（輪島美津江副委員長） 以上をもちまして、文教福祉常任委員会を閉会いたします。皆様お疲れ様でございました。

（午前11時16分）